

消費生活 だより

テレビショッピングでは
テレビ広告以外の情報もしっかり確認しよう

先週、母がテレビショッ
ピングで紹介されている
マッサージ器を見て電話



Q

で注文しました。さっそく使ってみたと
ころ、叩く力が強すぎて使えないと感
じ、すぐに業者に「返品したい」と電話
で連絡。しかし、「通電した商品の返品は
できない。注文時の電話でも説明してい
た」と言われ、返品に応じてくれませんで
した。使えないのであれば返品したいで
す。

●テレビショッピングに関する相談が依
然として寄せられています。テレビ
ショッピングでは、購入時に実物を確
認できません。注文時は、テレビ広告
の情報だけでなく、商品の使用感やサ
イズなどを電話口でもよく確認しま
しょう。

●テレビショッピングは通信販売に当た
るため、フリーリング・オフはありません。
テレビ広告で返品特約が適正に示
されている場合、返品・解約の条件は
その特約に基づきます。
返品可能でも、未開封に
限られていたり、期限が



A

設けられている場合もあるので、よ
く確認しましょう。

●困ったときは、消費生活相談窓口
にご相談ください(消費者ホット
ライン188)。

4月の消費生活相談

(専門相談員による面談)



西濃6町のどこでも相談ができます
(予約優先)。各会場とも
午前10時～正午、
午後1時～3時です。

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	4/1 (水) 15(水) 二次元コードからも予約できます	☎22-1152
関ヶ原町	4/8 (水) 22(水)	☎43-0070
養老町	4/6 (月) 20(月)	☎32-1108
神戸町	4/13(月) 27(月)	☎27-3111
輪之内町	4/2 (木) 16(木)	☎68-0185
安八町	4/9 (木) 23(木)	☎64-3111

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

あったかい 言葉がけ運動



たくさんのご応募ありがとうございます。
ご応募の中から部を紹介します。(原文のまま掲載)

前日休んで、次の日に学校に行くところ「○○」と友だちが笑顔で名前を呼んでく
れたり、休んだ日には「早く学校来てよー」と連絡をしてくれたりして、うれ
しかったです。「会いたかったー」や「大丈夫？」と声をかけてくれる子がたく
さんで、安心して学校に来れました。体調が悪くても、学校に来たいと思える
ようになりました。
【不破中3年】

わたしが休み時間に一人でいたら、クラスの友だちが「いっしょにあそぼ。」と
あたたかい言葉でさそってくれました。わたしもその友だちみたいに、一人で
いる子がいたら、あたたかくさそいたいと思いました。
【宮代小2年】

横断歩道で横断しようとしたとき、車を停めて「お先にどうぞ。」と合図をし
ていただきました。実際に言葉をかけられたわけではないけれど、停まらない
車も多いなか、私を気遣ってもらえたのがうれしかったです。これからは会釈
をして応答したいです。
【北中2年】

1年生の息子は、小さくて歩くのが遅いのですが、登校班の一番先頭の子は、
いつも後ろの下学年の子の歩幅に合わせて歩いてくれます。たまに、後ろを振
り返り、ついてきているか確認してくれるところが「素敵だな。」と思います。
息子も、こんな上級生になってほしいです。
【垂井小保護者】

自分の良いところがないと思っていたら、仲間やお母さんが「こんな良いと
ころがたくさんあるよ！」と自分の長所をたくさん教えてくれました。とても
うれしかったし、心が温かくなりました。
【合原小6年】

いつもよく会う近所のおばさんに会ったとき、今まで、あいさつをしていた
だけなのに、「いつも、声をかけてくれてありがとうね。」と言われ、なんだかう
れしかったです。何気なくやっていることが…。何気ないことが感謝されたり
するんだなと感慨深くなりました。
【表佐小保護者】

問 青少年健全育成町民会議・生涯学習課 ☎22-1154